

令和4年度 熊本県立天草工業高等学校 運動部活動に係わる活動方針

1 本校の運動部活動

男子：陸上競技部 ソフトテニス部 卓球部 野球部 剣道部 弓道部
水泳部 バレーボール部 バasketボール部 ハンドボール部
サッカー部 ソフトボール部 バドミントン部 ボクシング部
女子：陸上競技部 ソフトテニス部 卓球部 剣道部 バドミントン部
弓道部 バasketボール部 水泳部 テニス部

2 目標

- (1) 体力、競技力向上を目指し、体育・スポーツを積極的に推進するとともに、豊かな人間性や社会性を持った生徒を育てる。
- (2) 健康、安全、仲間を大切にする心を育成し、自己管理ができる力を養う。

3 練習日、練習時間

(1) 練習日

- ア 1週間の練習日は5日以内とする。土曜日及び日曜日（以下「週末」という。）は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動する場合は、あらかじめ該当週又は次週に振替休養日を設けることとする。
- イ 定期考査の1週間前からは、練習を中止する。
- ウ 夏季休業中の閉庁日は練習しないこととする。

(2) 練習時間

- ア 平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。

(3) 下校時間

平日（4月～10月） 19：30
平日（11月～3月） 19：00
休業日及び長期休業中 18：00

(4) 上記（1）及び（2）の基準を超えた練習日・練習時間

ア 休養日

部活動による本校活性化の観点から、次の運動部活動について、生徒の能力、適正、健康や安全に十分配慮することにより、休養日を週あたり1日以上とする。

ハンドボール部、ソフトボール部、野球部、ソフトテニス部、陸上部
ボクシング部、サッカー部

- イ 体力強化と競技力向上の観点から次の運動部については、平日3時間程度、休業日4時間程度を上限として活動する。ただし、週あたりの練習時間は16時間未満を目安とする。

ハンドボール部、ソフトボール部、野球部、ソフトテニス部、陸上部
ボクシング部、サッカー部

ウ その他

大会スケジュール等により、練習時間の延長や朝練習の実施ができものとするが、この場合、希望する運動部は事前に校長の承認を得ることとする。

4 練習試合、合宿等

練習試合や合宿等の実施にあたっては、運動部顧問が1週間前までに大会出場・参加伺、(県外で活動する場合は県外における練習試合実施届)を校長に提出し、承認を得る。また、運動競技会への参加は、高体連主催大会を原則とするが、その他の団体が主催する大会への参加についても同様(県外で活動する場合は県外における運動競技会参加届)とする。

5 その他

(1) 運動部活動顧問会議

ア 年度始めに顧問会議を実施し、共通理解を図る。

イ 定期的に部長会、部活動集会等を開催し、目標の共通理解を図り、部活動の活性化につなげる。

(2) 部費の徴収について

ア 部費等の取扱いについては公費に準ずることとし、適切に管理する。

(3) 練習計画表の作成

ア 毎月の活動計画を作成し、日々の活動状況を把握するとともに、生徒理解に努める。

また、保護者にも部活動への理解と協力を得ることができるよう努める。

本方針は、令和元年7月1日に策定、令和2年4月1日から施行する。